

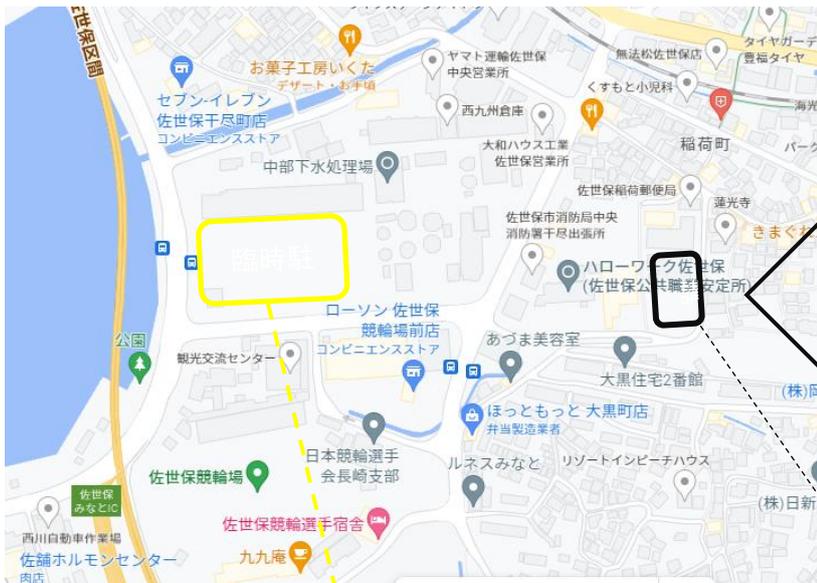
講習受講の際の駐車場について

- 当協会で開催しております講習（「消防設備士試験準備講習」、「消防設備士法定講習」、「甲種防火管理新規講習」、「甲種防火管理再講習」、「防火・防災管理新規講習（併催講習）」及び「点検資格者（本）（再）講習」）については、長崎市では長崎県勤労福祉会館、佐世保市では佐世保市労働福祉センターで開催しております。
- 長崎県勤労福祉会館には駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しいただくか、最寄りの民間駐車場をご利用ください。
- また、佐世保市労働福祉センターでは、会場の駐車場には限りがありますので、佐世保市のご配慮により臨時の駐車場（中部下水処理場屋上）を確保していただいております。（別紙参照）

※上記をご利用の際は、必ず講習会の受付（施設の受付ではありません）で「車を臨時駐車場に駐車しています」とお伝えください。

なお、当該駐車場の出入口は狭いので事故等のないようご注意ください。

また、臨時駐車場のご利用は、講習会に参加していただくために必要な時間帯に限られますので、それ以外の時間（2日間以上の講習の場合の夜間を含む）は出庫してください。



(講習会場)
佐世保市労働福祉センター



(出典 グーグルマップ・ストリートビュー)